

## 様式第1号(第5条関係)

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度 第1回美幌町次世代育成支援推進協議会
開 催 日 時	平成27年11月24日 (火) 午後6時30分 開会 午後7時30分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ 集団健診ホール
出 席 者 氏 名	別紙名簿のとおり
欠 席 者 氏 名	別紙名簿のとおり
事務局職員職氏名	別紙名簿のとおり
議 題	(1) 美幌町次世代育成支援推進協議会について (2) 美幌町次世代育成支援行動計画(後期計画)の実施報告について (3) 美幌町子ども・子育て支援事業計画について (4) その他
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	—
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	0名
会議資料の名称	第1回美幌町次世代育成支援推進協議会議案  書類番号1 美幌町次世代育成支援推進協議会委員名簿 書類番号2 美幌町審議会等の会議の公開に関する条例等 書類番号3 美幌町附属機関に関する条例 書類番号4 美幌町次世代育成支援行動計画(平成22~26年度後期計画) 書類番号5 後期計画の実施状況 書類番号6 美幌町子ども・子育て支援事業計画(平成27~31年度)
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p><b>（開 会）</b> 事務局</p>	<p>定刻になりました。只今より平成27年度第1回美幌町次世代育成支援推進協議会を開会いたします。</p> <p>この協議会は、美幌町審議会等会議の公開に関する条例第3条により公開となります。会議の傍聴ができます。詳しいことは、議案にあります書類番号2、2枚目の同条例施行規則の第3条に記載されておりますので、後ほどご確認ください。</p> <p>なお、本日新しい委員での初協議会となります。概ね1時間以内に終了したいと思っておりますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、委嘱状の交付をいたします。お名前をお呼びいたしますので、その場でお立ち願います。</p> <p>委員の委嘱（土谷町長委嘱状交付）</p>
<p>事務局</p>	<p>本日欠席の報告のあった方につきましては、美幌大谷幼稚園の國澤智子様です。</p> <p>それでは、土谷町長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>土谷町長</p>	<p>あらためまして、お晩でございました。今日は第1回目の推進協議会ということで、お仕事等大変お疲れのところこのようにご出席を賜りました。心から感謝を申し上げたいと、そのように思います。</p> <p>また、只今委嘱状を交付させて頂きました。18名の委員の皆さんであります。任期2年ということでもあります。大変お忙しい中ですね、快くお引き受けをいただき、そしてご出席をいただきました。重ねて感謝を申し上げたいと、そのように思っております。</p> <p>この子育ての関係でありますけれども、平成15年に子育て、次世代のですね、育成支援のための法律が実はできました。そして、16年にですね、全道に先駆けまして美幌町ではこの法に基づく行動計画を作成いたしました。</p> <p>そして、今日まで様々な取組を進めてきているところでございます。</p> <p>それを、平成25年になってですね、今度は子ども・子育ての法律が出来まして、それに基づくまた行動計画をこの委員会で、今年の、今年でしたかね、今年の3月にですね、策定をしていただきました。</p> <p>今後においてはですね、このしっかりとした推進をですね、図らなければいけないと、そのように考えておりますので、どうか、検証も含めてですね、ご支援をよろしくをお願いをいたしたいと、そのように思っております。</p> <p>少し前までは、少子高齢化と言われて、その対策に我々も全力を尽くしてきた訳でありますけれども、その後一昨年あたりからですね、急激な人口減少社会ということで、地方が消滅するというような問題もですね、提起されてきた訳であります。</p> <p>子どもさんが少なくなる、そして人口が減少するというようなことでありますけれども、やはり最大の問題はですね、子どもさんが少なくなる、そして人口が減る中でですね、果たして今まで行政サービスとして色々な住民の皆さんの要望だとかですね、地域の皆さんのニーズにお応えしてきた訳でありますけれども、果たしてこれができるのかどうかという所が最大の問題ではないか、と私はそのようにとらえているところであります。</p> <p>いずれにしろですね、この行政サービスを低下させる訳にはいきませんので、様々な手法を使ってですね、この対策のためにですね、しっ</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>かりとした取組をしなければいけないと、そのように思っておりますので。昨日もちよっと会合がありましてですね、こんなお話しをさせていただきまして、是非ともあんまり不安になるとまたマイナスのことばかり考えてしまいますので、やはり我々としては希望の沸くようなですね、計画であり、その計画に基づくしっかりとした推進をしなければ希望も持てないというようなことになってくるのではないかと考えています。</p> <p>人口減少はいずれにしろ今に始まった問題ではなくてですね、相当前から人口減少社会を迎えているということでもあります。これをやはり真正面にとらえてですね、しっかりとやっていかなければいけない、と思っておりますので、どうか今後においてもですね、様々な提言であり、ご意見をいただきたいと、そのように思っているところであります。</p> <p>子どもさんを取り巻く状況についてはですね、今日も三浦校長先生もお見えになってますけれども、色々な意味で大きく変わってきているのではないかと考えています。</p> <p>そんな中ですね、やはり子どもは健やかにですね、育てて欲しいというのが親子さんの願いでもあり、町民等しく思うことだろうと思っております。このことについて、我々も考え方は同じでありますので、どうか2年間ですね、こうしたことを解決するために様々なご意見をいただきたいと、そのように思っております。</p> <p>夜間の会合になると思います。本当にお疲れのところ、お願いをしておりますので、申し訳ないと思っておりますが、どうか任期2年間ですね、どうぞよろしく願いをいたしたいと、そのように思っております。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>続きまして、各委員から自己紹介を、お願いしたいと思います。</p> <p>書類番号1の名簿順でお願いをいたします。</p>
早田委員	<p>皆さんこんばんは。美幌町の民生児童委員の主任児童委員をしております早田眞二と申します。よろしく願い申し上げます。</p>
井上委員	<p>皆さんこんばんは。私も主任児童委員をやっております井上裕子と申します。微力ながら皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
中川委員	<p>皆さんこんばんは。同じく主任児童委員をしています中川睦子です。どうぞよろしく願います。</p>
畑委員	<p>こんばんは。女性部から来ました畑郁子です。2年間よろしく願いいたします。</p>
小國委員	<p>皆さんこんばんは。美幌町社会福祉協議会で福祉活動専門員という仕事をさせていただいております小國柑奈と申します。よろしく願いいたします。</p>
三山委員	<p>こんばんは。美幌町青少年育成協議会の会長をやっております三山と申します。よろしく願いいたします。</p>
中條委員	<p>こんばんは。皆様お疲れ様です。PTA連合会の代表としてこさせていただきます中條雅司です。よろしく願います。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
三浦委員	<p>皆さんお晩でございます。美幌町校長会を代表いたしまして、任期の間だけですけれども、皆さんと一緒にやっていきたいと思っております。美幌小学校の三浦正と申します。</p> <p>せっかくですので、実は昨日まで大阪にしまして、東陽と美小の合同バンドが大阪城ホールで、あの広い中で素晴らしい演奏を聴かせてくれました。ただ残念ながらちょっと銅賞だったのですけれども、子どもたちの頑張りはまだ金以上のものかな、と思っております。これも皆さんのおかげだと思っておりますので、またこれからよろしく願いいたします。</p>
大坪委員	<p>皆さんこんばんは。美幌藤幼稚園の園長をさせていただきます、大坪と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>昨年北見から転勤してきましたが、出身は美幌町です。美幌町の子どもたちのために少しでもお役に立てたらと思っております。よろしくお願ひいたします。</p>
水本委員	<p>こんばんは。へき地三地区合同父母の会で、上美幌保育所の会長をしております水本真由美と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
江口委員	<p>東陽保育園父母の会から選任されてやってまいりました、江口高志と申します。よろしくお願ひします。</p>
牧野委員	<p>皆さんこんばんは。今年度、美幌町手をつなぐ育成会の発展的解散に伴い、新たに美幌町手をつなぐ連絡協議会というものが立ち上がりまして、そちらの代表をさせていただきます。4月24日には設立の記念大会を行う予定ですが、まだまだこれからの団体となっておりますが、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>名前は、牧野泰乗と申します。</p>
成田委員	<p>皆さんこんばんは。美幌町ハート支援ネットワークの会の代表でまいりました成田光幸と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
贄田委員	<p>皆さんこんばんは。ひまわり保育園で仕事をしている贄田智子と申します。よろしくお願ひします。</p>
横山委員	<p>皆さんこんばんは。16番、美幌商工会議所横山と申します。前回に引き続きということではありますが、町内の企業に勤める方々のご子息、お孫さん等含めましてですね、何かお役に立てればということで、また2年間皆さんとお世話になりますのでよろしくお願ひ致します。</p>
中武委員	<p>こんばんは。今回一般の募集で来させていただいた中武梢と申します。私自身は今1歳9カ月の子どもを育てていまして、この間広報を見た時に私も何か子どもを育てる中で、本当に微力なんですけれども、皆さんと何か出来ることのないかなと思ひ、ここに来させていただきました。よろしくお願ひ致します。</p>
中嶋委員	<p>皆さんこんばんは。私も一般公募で来させていただいた中嶋泉と言ひます。4月に美幌に旦那の転勤で来たばかりで、まだ8カ月しか美幌には住んでいないのですけれども、上の男の子が2歳と、下の子が今2カ月で、里帰りしないで美幌で今生んで丁度育てている真っ最中というところで、現場というか、自分自身が感じることで何か美幌町の中でお</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	役にたてるというか、まあ自分が希望を叶えて欲しいというのが強いのですけれども、意見させていただけたらと思って応募いたしました。よろしくをお願いします。
事務局	では、次、事務局からご紹介です。
事務局（藤原部長）	民生部長の藤原でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。
事務局（武田主幹）	児童支援主幹をしております武田と言います。よろしくお願いいいたします。
事務局（一色主査）	業務を担当しております一色と申します。よろしくお願いいいたします。
事務局（楠原主査）	同じく児童支援グループ業務担当をさせていただきます楠原です。よろしくお願いいいたします。
事務局	はい、次、会議次第によりまして、会長及び副会長の選任ということになります。 書類番号の3を出していただきたいと思います。この協議会は美幌町附属機関となり、8ページの下の別表に記載されていますとおり、会長及び副会長は委員さんの中で互選で選任をするというふうになっております。 この美幌町附属機関に関する条例の第7条に会長等の設置、それから役割などが規定されております。それではどのように選任しましょうかということになります、何かありますでしょうか。
中武委員	前はどのように決められたのでしょうか。
事務局	前は、事務局の方から指名推薦させていただいたのですけれども、よろしいですか。
中武委員	はい、ありがとうございます。
事務局	そういう意見がありましたけれども、よろしいでしょうか。
全委員	はい。
事務局	そうしたら、事務局より指名推薦という形で、会長に早田委員、それから副会長に井上委員を推薦したいと思いますけれども、皆さんよろしいでしょうか。
全委員	（拍手）
事務局	はい、皆さんの拍手で承認いただいたということでありまして。それでは、早田委員、井上委員さん、こちらに来ていただいて。 町長はこれから所用がありますので、この場で退席をさせていただきます。
土谷町長	どうぞよろしくお願います。ありがとうございました。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	会長、一言、よろしくお願いいたします。
早田会長	皆様、あらためまして、お晩でございます。温かい拍手でご承認をいただきまして、本当に感謝申し上げます。本当に、自分自身もですね、少しでも美幌町に子どもたちがですね、生き生きと、そしてお母様方は育てやすい美幌、ということになっていただければな、と思って、本当にもう私も微力ですが一生懸命皆さんの意見をですね、意見をたくさん言っていたらいいような会議を運営したいと思っておりますので、どうか皆さん、たくさんしゃべってください。よろしくお願いいたします。
事務局	井上さんも、お一言。
井上副会長	主任児童員の立場として、この次世代の方の会議に出させていただいているんですが、自分も3人の子どもを育てて、子育てが終了して。そういう若い人達の一般公募で出てきて、先ほど自己紹介でいただいたように、頼もしい若い人達がこの会議に参加させて出てきてくれるようになったんだなと思って、とても頼もしく、これからまた期待したいな、って思っております。 そんな中で、子育ての経験の中で、親としてやってきたことなどが、美幌町のこれから未来に向かって行く子どもたちのために、何か役にたてることがあれば、と思ひまして、皆さんと、忌たんの無い意見を交換しながら未来の子どもたちのために、微力ながらやっていきたいと思ひますのでご協力の程よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。これより先は、会長が議長として進行していただきますので、よろしくお願いいたします。
早田会長	それでは、よろしくお願いいたします。それでは、6番の議題に入ります。(1)番、美幌町次世代育成支援推進協議会についてということで事務局より説明をお願い申し上げます。
事務局	はい、先ほど出していただきました、書類番号3をまたお出しいただきたいと思ひます。8ページの下ですね。最後のページになります。8ページの下の方に、別表で書かれておりますが、こちらの方を見てくださいたいと思ひます。左側から二項目目に所掌事項があります。委員については20名以内、そして次には構成という形で書かれております、任期は2年というふうになっております。 皆さんには子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的推進に関することや、今年3月に策定をいたしました美幌町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の点検や評価、社会経済情勢の変化に応じた事業内容の改善などを行っていただきたいと考えているところであります。 なお、報酬は、条例により会議に出席された方につきましては、5,600円をお支払いいたすことになっておりますので、こちらの方もよろしくお願いをいたしたいと思ひます。簡単ですけれども、説明を終わります。
早田委員長	はい、ありがとうございます。今の1番の説明に関しまして、何かお聞きしたいことございますでしょうか。よろしいですか。 はい、ありがとうございます。それでは、(2)番、美幌町次世代推進

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>行動計画（後期計画）実施報告についてということで、お願いいたします。</p> <p>はい、書類番号の4と5をお出しいただきたいと思います。以前からの委員さんの方につきましては、ちょっと古いのですけれども平成25年10月22日開催の協議会の資料をお出しいただきたいと思います。</p> <p>平成22年3月に策定をいたしました書類番号4の美幌町次世代育成支援行動計画、平成22年から26年度の後期計画と言いますけれども、その平成26年度、最終年度の実施状況をまとめてあります。</p> <p>この計画は、少子化の流れを変えるために集中的・計画的に取り組みを促進することを目的として、当時10年間の時限立法であります次世代育成支援対策推進法によって、地方公共団体に策定が義務付けられた計画となっております。</p> <p>本町では平成16年3月に11年間の計画を策定、平成21年度においてその計画を見直しを行い、この後期計画がございます。</p> <p>実施状況については、担当の方からご報告をいたします。</p>
事務局	<p>はい、それでは、私の方から美幌町次世代育成支援行動計画（後期計画）の実施状況についてご説明申し上げます。皆様のお手元にございます、書類番号4をご覧ください。</p> <p>こちらは、只今お話しありましたけれども、平成22年3月に策定しました、美幌町次世代育成支援行動計画の22年～26年度までの5年間の後期計画になります。</p> <p>この中の最終年度でございます平成26年度の実績につきまして、取りまとめいたしましたのが、皆様のお手元でございますレジメの後ろの方、書類番号5となります。</p> <p>この計画の中に、各事業がございます。各事業が書類番号5の中に、基本的に事業名が全て入りまして、その実施状況を記載させていただきました。</p> <p>それでは、書類番号5をご覧ください。評価方法は右上に記載しておりますとおり、達成度順に5段階とし、達成度はAからEに下がっていき、それぞれ評価したものを取りまとめた一覧表となっております。一番下に事業別グラフを掲載しております。Aが濃い青色、Bが赤色となっております、青と赤の部分が多いほど、事業が実施されたことを意味しております。</p> <p>次ページから事業ですけれども、特定14事業とそれ以外で区分し評価しております。特定14事業とは、後期計画を作成する時に14の事業のうち、5事業について取り組むことを決めていたため、5事業についての評価としております。Aが2事業、Bが2事業と事業目標をほぼ達成していますが、Eが1事業ございます。</p> <p>表の見方ですが、左から事業名、具体的事業内容、担当グループ、事業量・目標達成予定年度、26年度実績、達成度、ここにAからEの評価が入っております。事業の評価、課題、今後に向けての改善事項等、今後の事業方針、最後に継続以外についてはその理由などが記載されています。</p> <p>次に特定14事業以外、次のページをめくってください。こちらですけれども、全部で107事業ありまして、説明の方は省略させていただきますけれども、Aが55、Bが41、Cが3、Dが1、Eが12事業となっています。この内、A及びBの達成度の高い事業は85.7%で、全体ではほぼ計画どおりに実施されたこととなります。各事業内容につ</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
早田委員長	<p>きましては記載のとおりになっております。          以上、簡単ではございますけれども、2番目の説明はこれで終わります。          よろしく願いいたします。</p> <p>はい、ありがとうございます。今、(2)番の後期計画の実施報告ということで、ご説明いただきました。細かいたくさんの方の事業の説明を事前に書類を送りまして、皆さんにみていただいたので、何かご質問・ご意見ございますでしょうか。          それでは、概ねAとBが多いということで、達成度は高い方にあるということです。何かありますか。</p>
中武委員	<p>あのう、AとBと、「達成した」と「ほぼ、達成した」ってあるんですけども、その後の、その、達成した後、っていうのは、どういうふう管理というかされているのでしょうか。</p>
早田委員長	<p>今の、ということですね。はい。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>こちらにつきましてはですね、この表の今後の事業方針というところに、例えば「継続」というふうに入っております。「継続」というふうに入っております事業につきましては、平成27年度以降も継続、という形になっております。          それで、継続につきましては、内容はここに記載されておられません。ここに、例えば「中止」ですとか、「拡大」ですとか、そういったところでですね、その理由が右側に記載されていると。で、例えばですけども、この表の2ページ目、14事業以外ですね、2ページ目を、ちょっと下ページきれていまして申し訳ございません、2ページ目上から一、二、三、四、四行目ですね、左読みます。「産婦人科医療対策（助産師相談の充実）」、この件につきましては、Eというふうに入っております。この件は、Eということは、着手できなかった、という形になっております。これは、継続して取り組んでいくということで、横には「継続」と入っているのですけれども、例えば、そのさらに下の方、一つ、二つ飛ばします。左「ひとり親への相談体制の整備」と入っております、こどもEと入っております。で、これもまた継続という形で入っております。その下見ていただきたいのですけれども、「障がい児施策の充実（NPOの支援実施）」というふうにあります。で、こちらは、Aというふうに入っております。達成しましたというふうに入っております、右行くと「中止」と入っております。中止の理由としては、「目標としたNPOの支援を行うことができ、障がい児支援施策の充実を図ることが出来た」ため、この事業は完了したという意味になっておりますので、継続以外ですね、ものにつきまして、右側にこう、その理由がそれぞれ書かれております。拡大するものですか、中止するものですか、そういったものがこちらに書かれております。</p>
中武委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>大丈夫でしょうか。はい。</p>
早田委員長	<p>すみません、簡単に「継続」と「拡大」の違いを教えてくださいませんか。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>継続につきましては、現在、26年度行われたものにつきまして、その事業を継続的に取り組んでいく。拡大につきましては、その継続されている部分を、もっと広げて、もっともっと充実させていきたい、ということで拡大というふうに入っております。はい。</p>
早田委員長	<p>はい、ということだそうです。よろしいですか。</p>
中武委員	<p>はい。</p>
早田委員長	<p>ありがとうございます。外、何かございますでしょうか。はい、なければ、次行きたいと思えます。  それでは、(3)番、美幌町子育て支援事業計画について、ということでお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>ちょっと、あのう、戻らせていただいてもよろしいですか。</p>
早田委員長	<p>戻っていいですよ。</p>
事務局	<p>初めて出席の方も多々、多くいらっしゃいますので、Eの部分、継続、あの、出来なかった、実行が実施できなかったという部分につきまして、ちょっとご説明させていただきます。  まず、それではですね、資料番号、申し訳ございません、5に戻っていただいでよろしいですか。  一枚目をめくっていくと、先ずですね、Eですけれども、「ファミリーサポートセンター事業」、上から二つ目。こちらがでございます。こちらは着手出来なかった、というふうにあります。未実施なのですけれども、量の、理由ですね、一番右端、量の見込みの推移も少ないため、今後の状況をみながら事業実施については検討していきたい、という形に入っております。次のページめくっていただいて、先ほど説明いたしましたので、産婦人科の、上から四つ目ですね、こちらは飛ばします。それから、ひとり親への相談体制、こちら先ほどご説明しました、Eとなります。そして、下からですね、三つ目、「子育てサロン・子育てサークルの育成（子育てサロンの設置）」ということで、こちらですね、着手できなかった、という形になっております。こちらは、課題としては「要望に応じ、人材を見つけて着手できるようにしていきたい」というふうに入っております。  一番下、「子育て支援ネットワークの設置」、こちらも設置できなかった。こちらですね、「研修会などの参加で、他の町の話聞くなどして、ネットワークづくりをこれからしていきたい」と、いうふうになっておりますので、出来なかったのですけれども、「継続」という形に入っております。次のページめくっていただいて、はい、上から二つ目ですね、「学童保育一時預かり事業」ということで、こちら、着手できなかった、というふうにあります。こちらですけれども、緊急ではないのですけれども、受入、えーとですね、こう、急ぐ場合、どうしても急に、こう預かってください、とか、という形になった時、緊急・一時性の時ですね、そういったことで一応あったのですけれども、緊急という場合、それほど実は無くて、急ぐ場合、どうしても、こう急ぐという方に、優先して保育を行ったので、一応着手出来なかった、というふうに入っております。  はい、続きましてですね、3の「子どもの健全育成のための環境整備」の所の上から二つ目ですね。「父親の育児参画の推進（講座・イベント開催）」、こちら着手出来ませんでした。それから、一番その下、「中学生</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>と乳幼児のふれあい体験」、こちらもEとなっております。こちらはですね、先ほどの父親の育児参画の中止、という形で入っております。それから、中高生と乳幼児のふれあい体験につきましても、中止という形で入っておりますので、その内容によると「事業内容の見直しにより、乳幼児とのふれあいに限定せず、多様なボランティアに関する学びの機会とする」ということで、中止という形です。</p> <p>それから、次のページ行きますと、下二つになります。「青少年水泳教室」、こちらは廃止と入っております。理由としては、「似た種目の事業を実施していることから廃止」と。そして一番最後、「初心者パークゴルフ教室」、こちら、「実施母体となる協会の実施希望がないため廃止」という形になっております。</p> <p>続きまして、次のページをめくっていただきたいと思います。次のページ、Eはございませんので飛ばします。</p> <p>はい、それではその次のページですね。上から四つ目です。「夏休み子ども自然教室」、こちらなんですけれども、「実施時期が他の事業も集中していたり、学校授業の中で先生方と連携した自然体験授業を数多く対応している。継続するが検討の余地有」ということで、着手は出来なかった、という回答です。</p> <p>そして、最終ページですね、上から三行目、「全町自転車安全運転教室の開催」。こちらはですね、廃止というふうになっております。理由として、「各学校や団体に出向き交通安全教室をもう実施しているため」というふうになっております。</p> <p>以上、早足でしたけれども、Eについてご説明申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
早田委員長	<p>はい、また、詳しくご説明いただきまして、よろしいでしょうか。あのう、着手出来なかったからすぐ廃止ではなく、美幌町に必要なことは根気強く続ける、ということです。また、達成したものは、また別の方にエネルギーを、こう、出すために廃止・中止ということだそうですね。よろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
早田委員長	<p>はい、ありがとうございました。 それでは、続きまして、先ほど言いました（3）番、お願い申し上げます。</p>
事務局	<p>はい、書類番号の6をお出しいただきたいと思います。以前からの委員の方につきましては、今年3月18日開催の協議会で配布をいたしました計画書を出していただきたいと思います。</p> <p>大丈夫ですね、はい。この計画、子ども・子育て支援法第61条に基づきまして、市町村は国の示す基本指針に即して、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保など法律に基づく業務の円滑な実施に関する「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めることとされたものであります。</p> <p>計画書の内容につきましては、簡単ですがご説明をいたしたいと思っております。この計画の目的でありますけれども、先ほどちょっと話しましたが平成24年8月に制定されました子ども・子育て支援法第61条の規定に基づきまして、質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の提供を図るため、美幌町子ども・子育て支援事業計画を策定をしたということでもあります。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>計画の位置付けでありますけれども、こちら2ページになります。この計画は子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づく市町村事業計画として位置づけます。さらに、これまで取組を進めてきました美幌町次世代育成支援行動計画の、後期計画ですけれども、における個々の施策を踏まえつつ、本町における子ども・子育て支援事業を総合的に推進をするということになっております。</p> <p>計画期間につきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間、計画の策定体制であります、こちら4ページになります。最初に、ニーズ、アンケート調査の実施ということで、平成25年10月に就学前の子どもの保護者、及び小学生、学童保育所に通所している小学生の保護者に対して実施をさせていただきました。資料として、アンケート調査報告書の概要版を45ページに付けてあります。</p> <p>続きまして、美幌町次世代育成支援推進協議会の開催という、まあこの会議のことですけれども、子ども・子育て支援法で設置が求められている附属機関で、公募による町民、子育て関係機関、福祉・教育等関係者で構成をし、計画内容について協議をしたところであります。</p> <p>この協議会は、二年前の平成25年10月22日に、19名の方に委嘱をさせていただきました、協議を開始いたしました。資料としては、86ページに協議会委員の名簿を記載しておりますが、今回18名の委員の中で10名の方が再任をされております。87ページには、この計画の策定経緯を記載をしております。1年半にわたりまして、計6回、この協議会を開催したところであります。</p> <p>続きまして、美幌町子ども・子育て支援事業計画、庁内検討委員会の開催ということで、これ5ページになります。子ども・子育て支援事業計画の策定及び推進にあたりまして、計画に位置づけられる各種施策が様々な分野に及ぶことから、庁内の関係部局の職員により、必要な事項を検討し計画内容について協議をしたところであります。この委員会の開催経緯も、87ページに記載をしております。全て次世代育成支援推進協議会の開催前に、これを開催しているところであります。</p> <p>次、あの、この計画には、計画書には載っておりませんが、パブリックコメントの実施ということで、この計画を案の段階で今年の1月30日から3月2日までパブリックコメントを実施をさせていただきました。その結果、意見の提出はございませんでした。</p> <p>続きまして、掲載内容であります。次世代育成支援行動計画、後期計画の評価であります。これは5ページになります。この計画に盛り込まれている事業の進捗状況を評価をいたしました。評価内容も資料として73ページに記載をさせていただいております。なお、平成25年度までの進捗状況となっております、26年度の進捗状況につきましては、先ほど説明したとおりとなっております。</p> <p>次に、子ども・子育てを取り巻く現状ということで、7ページになります。人口と世帯状況と、総人口と年少人口、出生数、合計特殊出生率、未婚率、就業率の推移、将来推計の人口、幼稚園・保育園の園児、及び小学生児童数について記載をしております。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画、こちらは15ページになります。子ども・子育て支援法に基づく基本指針により、子ども・子育て支援制度の概要、教育・保育提供区域の選定、教育・保育施設の需要量及び確保方策、地域子ども・子育て支援事業計画の提供、教育・保育の一体的提供の推進について、この計画の策定に関する基本的記載事項を記載しております。</p> <p>次に、計画策定の基本的な考え方、こちら28ページになります。計画の基本理念、四つの基本的な視点、三つの基本目標を設定をいたし、11</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>の基本施策と109の具体的施策の展開を記載をさせていただいたところであり、基本理念につきましては、以前の計画では基本メッセージとして位置づけされており、本計画ではこの考えを継承することから、これを基本理念として定めております。この計画の推進に向けてということで43ページになります。計画の推進体制を整備し、計画の進捗状況の点検や評価、事業内容の改善を行うことを記載をさせていただいているところでもあります。</p> <p>最後に、資料として44ページ以降ですけれども、アンケート調査の報告書、次世代育成支援行動計画後期計画の評価、次世代育成支援推進協議会の設置に関する条例の抜粋、当協議会委員の名簿、子ども・子育て支援事業計画の策定経緯について、資料として記載をさせていただいたところでもあります。</p> <p>計画の中身については、簡単ですけれども以上で終わります。</p>
早田委員長	はい、ありがとうございました。あのう、結構厚いものをですね、あの、短時間でご説明ということで、なかなか難しいところもあるかと思いますが、何かご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。
三浦委員	はい。
早田委員長	はい、先生。
三浦委員	<p>単純なことで。さっき説明があったかも知れませんが、後期計画の策定については、こう、ニーズを受けたりしながら、こう色々な流れが分かるのですけれども、いわゆる評価の時ですね。一体、誰がですね、毎年やっているのかね、まあ5年計画の、5年計画の一つのものを、毎年こうやりながら、一つの、こう、積み重ねをしていくのかどうかって、その辺ですね。誰が評価をしているのかっていうことと、それから、あと評価の仕方というか、その辺、よく分からないんですね。教えていただきたい。</p>
事務局	<p>基本的に評価の方は、担当がしている、職員、現場の人間が評価をしております。児童支援グループだけに限らず、まあ社会教育グループから博物館から、色々な所が担当しているところなんですけれども、その評価をそれぞれの担当レベルで評価をし、そして、先ほどちょっとまとめたのをお示しして説明させていただきましたけれども、そういう形で評価の方をさせていただいております。そして、この評価に基づいて、例えば違う事業を展開したとか、また、これはやめたけども、また違う事業をおこしたとか、そういったのが、無くなり、加えられと、違う形で事業数は増えていっているのは現状であります。</p>
三浦委員	ということは、あの、庁内の担当部署がある程度作って、評価をして、で、我々は第三者的に見ている、と。そういう感覚ですか。
事務局	そうですね。はい。
三浦委員	わかりました。
早田委員長	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p> <p>はい、他、何かございますでしょうか。</p> <p>はい、無ければ、次の、その他に入っていきます。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>その前に、この27年度から始まったこの事業計画ですね、先週お送りしましたけれども、なかなか見ても分からない所あるかも知れません。先程言ったとおり、評価っていいでしょうか、27年度に実際にしたもの内容について、報告といいましょうか、そういったものは、当然今ちょっと出来ないで、来年の報告・会議等でまたお示しする形になると思います。それで、これに載っていませんけども、実際に27年度に起こった、実際に実施している中身は、子育て支援の経済的支援をしております。</p> <p>ご承知のとおり、保育料の軽減をさせていただいております。二通りあります。「多子軽減」という、お子さんがたくさんいる方については保育料の軽減措置をしております。その内容につきましては、幼稚園に通っているお子さんは、一番上のお子さんが小学校3年生まで、を順々に、二人目は半額、三人目以降はゼロですね、無料という形になっておまして、何故か厚生労働省と文科省の違いも有るのかも知れませんが、保育園の方はですね、そちらの方は、就学前の子を頭として、一人目、二人目、三人目というふうカウントをしておりました。二人目は半額、三人目以降は無料という形なんですけれども、それを幼稚園と同じように、小学校3年生までそういった拡大を今年四月から実施しているところであります。</p> <p>で、もう一つ大きなのは、保育料の、幼稚園、ごめんなさい、保育園の方ですね、保育園の保育料のことでありますけれども、国の基準の約7割、約3割は軽減させていただきまして、国の基準の約7割の保育料で今年四月から運用させていただいているというのが、大きな流れになっております。</p>
藤原民生部長	<p>まあ、色々と子育て支援事業というのは、多岐にわたりまして、子どもだけに限らずですね、例えば、その、若者定住だとか、若年者に対する経済的補助、これも実は入ってきますので、ですから、ここに表示されていないものも町では実際には行っているものはございます。で、例えば、妊婦さんから始まって、出産って、こういうふうになりますので、その時点で色々、その妊婦健診だとか、色々な事業もいっぱいやっているのですけれども、全てはここには書いてないので、分かりづらい面もあるかと思っておりますけれども、それぞれの部署で色々な事業をしているというのが現実がございます。</p> <p>ですから、例えばここにはちょっと載ってないかも知れませんが、例えばブックスタートなんかは、図書館がやっているだとか、それぞれ色々なところで、ここには載せていませんけれども・・・</p>
事務局	<p>書いてあります。</p>
藤原民生部長	<p>あつ、載ってましたか。あの、そういう事業が各種あります。その項目をずーっと私の方も拾って、したんですけども、かなりの数、例えば小学校になった時にどうか、というのもあります。</p> <p>色々、その、例えば小学校で入って、美幌町は少人数学級を取り入れています。小学校6年生までは35人。これをやっております。国よりも、その分の教員の分を負担している、だとか。そういうものもございますので、色々皆さんから色々な意見をちょうだいした中で、色々な部署にですね、働きかけていくこともできると思いますので、まあ、こう思うのだけれどもということがあれば、この会議でもご意見いただければ、と思っております。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
早田委員長	<p>はい、その他、皆さんの方からございますでしょうか。  よろしいでしょうか。  はい、どうもありがとうございました。  あの、最後になりますが、前のように六回とか会議は無いかも知れませんが、ただ、せっかくですね、この会に入られましたので、どうか、あの、ふと思ったことがあればですね、直接事務局に、特に新しいお二人にはですね、うまくいくようにですね、色々、全てがうまくいくかどうかは分かりませんが、何かありましたら直接要望等々、また、意見等々出していただければなと思っております。  今日は、本当にありがとうございました。以上で会議を終わります。  いいですか。</p>
全委員	はい。
早田委員長	ありがとうございました。
事務局	<p>次回の開催のことなんでありますけれども、この計画に変更が生じた場合、まあ、新しい事業者が出てきた場合とかですね、定員数が変わった場合とか、そういった時にですね、この会議を開催したいと考えております。それがいつか、というのは今のところまだ分かりませんが、そういった事態が生じた時に、また皆さんに来ていただいて、ご意見をいただきたいと考えております。  その際、よろしくお願ひしたいと思います。  以上で終わります。どうもありがとうございました。</p>

美幌町次世代育成支援推進協議会出席者名簿

(敬称略)

	団 体 名	氏 名	出 欠
1	美幌町民生委員児童委員協議会(主任児童委員)	早田 眞二	○
2	美幌町民生委員児童委員協議会(主任児童委員)	井上 裕子	○
3	美幌町民生委員児童委員協議会(主任児童委員)	中川 睦子	○
4	美幌町自治会連合会女性部会	畑 郁子	○
5	社会福祉法人 美幌町社会福祉協議会	小國 柑奈	○
6	美幌町青少年育成協議会	三山 秀市	○
7	美幌町PTA連合会	中條 雅司	○
8	美幌町小中学校長会	三浦 正	○
9	美幌大谷幼稚園	國澤 智子	欠
10	美幌藤幼稚園	大坪 弘美	○
11	へき地三地区合同父母の会	水本 真由美	○
12	東陽保育園父母の会	江口 高志	○
13	美幌町手をつなぐ連絡協議会	牧野 泰乗	○
14	美幌町ハート支援ネットワークの会	成田 光幸	○
15	特定非営利法人 ひまわり保育園	贅田 知子	○
16	美幌商工会議所	横山 清美	○
17	一般公募	中武 梢	○
18	一般公募	中嶋 泉	○
	町側	土谷町長	○
	町側	藤原民生部長	○
	町側	武田児童支援主幹	○
	町側	楠原保育指導主査	○
	町側	一色業務主査	○